

護憲巡り市民運動きしむ

非武装中立か現実論か

「自衛隊違憲論」をめぐり社会党を支持してきた市民運動家らの間で、微妙なきしみが出ている。党が基本に据えてきた「非武装中立」を貫くのか、それとも



最小限の「防御力」を認める現実論を選ぶのか。外交政策などで自民党政権を引き継ぐ連立政権への参加で、「護憲」を掲げてきた市民運動の世界にも意見の対立が広がっている。

「最近、社会党には『護憲派』というものがあつたらしい。全員が護憲のほうなのに不思議なことだ」社会党員で集会呼びかけ人の井上二郎弁護士が語りかけると、会場の百人余り

の中から苦笑がもれた。今月半ば、大阪市で開かれた「今こそ護憲の社会党再生」を大阪集会所で開かれた。党員や市民たちが次々に立って、危機感をにじませ、不満をぶつけた。

「平和憲法を子女孫々に伝えるのが仕事やと思つてゐる時に、社会党はどうしたか」と(勝間芳江・日本婦人会議本部議長)「それを応援したらいいかわからないという不安が滅と前に解散した。



引き継ぐ形で「大阪平和人権センター」がスタート。五月に開かれた総会では、すでに意見の「食い違

社会党員や支持者らが開いた集会。護憲派の危機感がにじんだ

大阪北区で

でしよう」

こう記す方針案に、「今までの運動を切り捨てる考へだ。非武装中立論を貫くべきだ」という弁護士グループが「削除」を要求した。一方、提案した側の和田長久・同センター事務局次長は「国民の八割が自衛隊を容認している。自衛隊膨張に歯止めをかけてもらえなかった運動を反省し、硬直した違憲論より具体的な軍縮プログラムを示すべきだ」と反論する。

対立は、「解決しないでしよう」という表現を「解決しないのではないでしようか」と改めることで、一

応決着した。憲法と自衛隊の矛盾を埋めようと「平和基本法」の制定を提言している軍事評論家の前田哲男さんは話す。「『絶対交えさせない』という護憲運動が必要な時代もあった。今は軍縮の理想を掲げつつ現実的な政策を示すのが、社会党が生きていく道ではないか。あいまいにせず大いに議論してほしい」